相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県座間市ひばりが丘一丁目五五〇五番地一、最後の住所神奈川県座間市ひばりが丘一丁目四七番七―三〇三号グリーンヒルズひばりが丘　被相続人　亡　小瀬　鉄男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

神奈川県相模原市中央区相模原二丁目一番五号サトウビル五階

相続財産管理人　弁護士　星　諒佑

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県柏崎市大字久米八五五番地、最後の住所愛知県名古屋市中川区富田町大字万場字才宮一七〇八番地の一セイブ工業内一七号　被相続人　亡　五位野伸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

愛知県半田市昭和町一丁目三五番地半田名鉄南館ビル三階

相続財産管理人　弁護士　榊原顕太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県島田市湯日七四八番地、最後の住所愛知県名古屋市北区元志賀町二丁目一〇三番地コーポ丹羽二〇一号　被相続人　亡　増田　文人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目二番七号丸の内弁護士ビル二〇一号・二〇二号弁護士法人アーヴェル

相続財産管理人　弁護士　草野有美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府舞鶴市浜町一五番地五、最後の住所京都市西京区大枝西新林町三丁目三番地の三　被相続人　亡　細川　暢子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

京都市中京区御幸町通丸太町下ル御幸町ビル五階　京都法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岡根　竜介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市東淀川区東中島四丁目八一七番地、最後の住所大阪市東淀川区淡路三丁目一三番三七号特別養護老人ホームだんらん　被相続人　亡　國松　秀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

大阪市中央区高麗橋四―四―九淀屋橋ダイビル二階　相続財産管理人　石井　教文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区海岸通六丁目七番地一、最後の住所兵庫県明石市小久保四丁目一〇番地の九　被相続人　亡　道下茂太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

神戸市中央区三宮町二丁目一一―一センタープラザ西館五〇一号神戸中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　森　有美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県江田島市大柿町飛渡瀬二四四七番地二、最後の住所兵庫県明石市和坂三丁目八番一五―五一一号　被相続人　亡　島本　玲子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

事務所兵庫県明石市大明石町一丁目一三番七号　相続財産管理人　穴田　智久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市田寺東三丁目一〇八二番地一五、最後の住所兵庫県姫路市辻井六丁目九番八号　被相続人　亡　平内　秀敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

兵庫県姫路市大黒壱丁町五〇番地　相続財産管理人　弁護士　石塚　順平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府八尾市中田四丁目一一七番地四、最後の住所大阪府八尾市山本町南一丁目九番三一―一〇一号佐野方　被相続人　亡　朝日　照子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

愛媛県今治市桜井団地一丁目一七番地四　相続財産管理人　西元かをり

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市朝倉戊一四〇三番地、最後の住所高知市朝倉戊一四〇三番地　被相続人　亡　川渕　好一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十八日

高知市塩田町一四番三三号　相続財産管理人　司法書士　泉　慎太郎

第59期決算公告　平成27年5月30日

秋田県秋田市保戸野鉄砲町13番2号

羽後日産モーター株式会社

代表取締役　土肥　啓作

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,289,608
	固定資産	2,196,787
	合計	3,486,395
負債及び純資産の部	流動負債	2,525,734
	固定負債	576,633
	株主資本	384,028
	資本金	75,000
	資本剰余金	5,089
	資本準備金	5,089
	利益剰余金	303,939
	利益準備金	13,500
	その他利益剰余金	290,439
	（うち当期純利益）	(41,097)
	合計	3,486,395

第66期決算公告

平成27年5月28日

秋田県秋田市寺内字三千刈219番地

秋田食糧卸販売株式会社

代表取締役　田中　紀生

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	739,828
	固定資産	254,498
	合計	994,326
負債及び純資産の部	流動負債	249,739
	固定負債	50,000
	株主資本	694,587
	資本金	20,000
	利益剰余金	674,587
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	669,587
	（うち当期純利益）	(23,483)
	合計	994,326

第50期決算公告

平成27年5月29日

仙台市若林区遠見塚東2番60号

北部電設株式会社

代表取締役社長　森　康時

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	981,004
	固定資産	92,840
	合計	1,073,845
負債及び純資産の部	流動負債	310,249
	固定負債	36,901
	株主資本	726,694
	資本金	20,910
	利益剰余金	705,784
	（利益準備金）	(5,227)
	（その他利益剰余金）	(700,556)
	（うち当期純利益）	(85,588)
	合計	1,073,845